



昨年は熊本地震、今年は平成29年7月九州北部豪雨と災害が起きています。これからは台風の多くなる季節です。被害を少なくするためにも、日ごろの備えを確認して、災害から身を守りましょう。

●問い合わせ 役場総務課 地域安全係 ☎096(293)3111

台風で注意すること

●強風に注意しましょう
台風は巨大な空気の渦巻きで上から見て反時計回りに強い風が吹き込んでいます。台風が北上するとき右の半円では台風自身の風と台風を運ぶ周りの風が同じ方向に吹くので風速が強くなります。そのため、九州に向かって西側から接近する台風に対してはさらに注意が必要です。また、台風の風は接近する進路によって風向きが変化しますので注意が必要です。

台風が接近する前に

●家の点検をしましょう
窓や雨戸をしっかり閉めて風で飛ばされてしまいうなものには固定するか、家の中にしまいましょう。
●停電・断水に備えましょう
懐中電灯、電池や飲料水、生活用品を準備しましょう。
●最新情報を確認しましょう
テレビやラジオ、インターネットなどで最新情報を確認しましょう。

台風が接近したら

●大雨に注意しましょう
台風は積乱雲が集まったもので雨を広い範囲に長時間降らせます。台風を伴う雨は台風の風によって暖かく湿った空気を運ぶのでそれによって広い範囲で大雨になることがあります。台風の接近がまだでも激しい雨が連続的に降る場合があります。

●水路・河川・田畑の見回りはやめましょう
大雨と堆積した土砂により、水路や河川は急に増水する可能性があります。また、田畑の見回りも水路や河川の氾濫に巻き込まれる可能性があります。

●雨に伴う土砂災害に注意しましょう
大雨が続くと土砂災害にも注意が必要です。急傾斜地などに住んでいる皆さんは状況を確認し、早めの避難を検討してください。

●屋外や高所の作業はやめましょう
高所での作業は、突風で転落する可能性があります。屋外の作業も、風で飛ばされたものが飛んでくる可能性がありますので控えましょう。

大津市・大津町

災害時相互応援に関する協定締結式

災害から町民の生命財産を守るため、想定外の事態にも備えられるように、滋賀県大津市のご好意で災害時の相互応援に関する協定を結びました。

大津市と大津町 同じ名前の縁で実現

滋賀県大津市と町が7月21日に大津市役所で災害時の相互応援に関する協定を結びました。

締結のきっかけは地名の字が同じだったこと。協定は災害時に生活物資や機材の提供、職員の派遣などの応援のほか、円滑に応援ができるように平時からも災害対策などの情報交換などが盛り込まれています。両市町の社会福祉協議会も同日に協定を結びました。

家入町長は「小さな町ですが大きな災害を経験しました。想定外はいつ起きるかわかりません。大津市との人事交流を進め、災害に強い町づくりを目標とします。」と述べました。



1無事に締結が終わり締結書を見せる家入町長(左)と大津市長(右) 2昨年の地震後4月19日早朝にいち早く大津市から支援物資が届きました 3大津市の派遣職員の皆さんは炎天下の中、災害置き場での災害ごみの分別作業を行っていました 4大津市の学校などからも多くの応援メッセージが寄せられました

指します」と復興へ向けての決意を語りました。
大津市は昨年の平成28年熊本地震発生時にいち早く支援に駆けつけ、これまでも救援物資の運搬や災害職員として30人の派遣があり、復旧・復興に向けた大きな力になりました。
8月から職員の人事交流などが始まっています。

大津市・大津町の交流が広がっています



5表紙の3校が交流会を終えて満面の笑み。両市町の交流が長く続きますように68月18日から行われたサッカー全国大会で来熊していた大津市の仰木中学校の生徒たちは学童施設の子どもとサッカーで遊びました

滋賀県大津市はこんな所

滋賀県の南西端に位置する中核市に指定された同県の県庁所在地。京都市に隣接し、琵琶湖の主要な港である大津港を中心に東海道の宿場町として古くから栄えています。

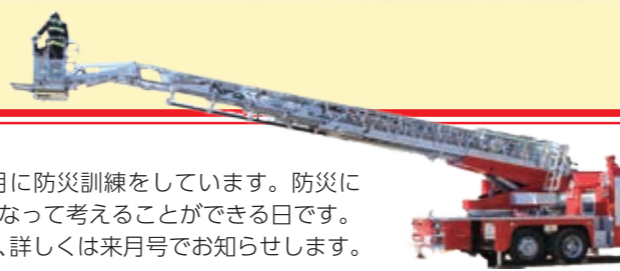
人口 343,103人 (平成29年7月1日現在)
面積 464.51km²

● Topics

いざという時に動くためには訓練も大事です。

大津町総合防災訓練 10月22日(日)予定

町では毎年10月に防災訓練をしています。防災に関して町民一体となって考えることができる日です。場所や催しなど、詳しくは来月号でお知らせします。



● Information

防災情報は最新のものをテレビやラジオ、インターネットで必ず確認してください。

町が発令する避難情報に注意

発令前でも危険を感じたら自主避難をしましょう

避難準備
・高齢者等
避難開始

避難勧告

避難指示
(緊急)

●いつでも避難できるように準備。避難に時間がかかる人(高齢者など)は避難を開始しましょう。

●避難所などの安全な場所へ速やかに避難しましょう。

●人的被害の危険性が高い。直ちに避難しましょう。外出が命の危険にかかわる状況では自宅内の安全な場所に避難しましょう。

もしものために備えましょう

非常用持ち出し袋のチェックをしましょう。災害時に取り出しやすい場所に日ごろから備えましょう。

- 食料3日分(レトルト食品、缶詰、お菓子、インスタントラーメン など)
- 飲料3日分(1人1日3リットル)
- 救急医療品
- 懐中電灯・ロープ
- 携帯ラジオ
- 衣類(下着類など)
- 現金・貴重品
- 雨具・防寒着

※内容は一例です

